

令和8年度 事業計画

五島市シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を確保・提供することにより、高齢者の生きがいの充実や健康の保持増進及び活力ある地域社会づくりに寄与しています。また、高齢化社会が急速に進み、高齢者の一層の活躍が期待される中、就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割も果たしています。

本センターの会員数は、ここ数年 200 名前後で推移しているものの、年々進行する会員の高齢化に加え、例年、入会者とほぼ変わらない数の退会者がいるなど、目標とする会員数に至らない状況が続いています。また、特に技術を要する職種においては、適正就業基準に掲げる年齢制限該当者も増加し続け、後継者不足も顕著な状況にあります。センター事業が安定的に拡大発展していくためには、継続的な会員の確保と後継者育成、さらに退会の抑制に至るまでの方策が必要と考えます。多くの女性会員が活躍している「介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）」や「家事援助サービス事業」は事業開始以降、堅調な推移を見せており、今後も需要が高まることが予測されます。女性会員の入会促進を図ることは、持続的な事業運営やサービス区域の拡張等につながり、地域社会にとっても大きな役割を果たすものと考えます。

安全面においては、全国及び県内のシルバー人材センターでの就業中や就業途上での重篤事故が多発していることや、本センター管内においては安全保護具の未着用が見受けられたことなどを踏まえ、安全就業巡回パトロールや啓発事業を積極的に実施し安全就業の強化に取り組めます。

令和8年4月1日から完全実施となる新契約方式（3者間の包括的契約）においては、更なるデジタル化（Smile to Smile 活用）を推進し、事務の効率化や経費節減等を目指して取り組みます。

以上のことを重点内容として、中期計画の目標値も踏まえながら、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、公益法人としての社会的役割を果たすとともに、地域に信頼されるセンターを目指して、以下の基本方針に基づき、役職員と会員が一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

I 基本方針

- 1 会員拡大の推進
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全就業の推進
- 4 財政基盤の強化
- 5 組織体制の充実強化

II 事業実施計画

1 会員拡大の推進

- (1) ホームページや CATV 等の身近なメディアでの PR 並びに各施設等への宣伝チラシ常置
- (2) 役職員及び会員による口コミ勧誘
- (3) 毎月第1・第3火曜日の入会説明会の開催
- (4) 高齢者活躍人材確保育成事業の活用
- (5) ゴールド会員規程並びに夫婦会員会費運用規程の施行活用
- (6) 退会会員の抑制（趣味クラブの発足等）

2 就業機会の拡大

- (1) 発注依頼の積極的な周知広報（CATV・新聞折込等の活用）
- (2) 宣伝チラシの各施設への常置等を通じ、「介護予防・日常生活支援総合事業」「家事援助サービス事業」の事業拡充に努める
- (3) 就業意識調査アンケート等を通じて会員の就業ニーズを把握し、積極的なマッチングおよび新たな就業機会の開拓に取り組む
- (4) 官公庁等を訪問し、公共事業の受注拡大に努める
- (5) 新契約方式移行に伴う新たなパンフレットの作成配布

3 安全就業の推進

- (1) 安全就業巡回パトロールの積極的な実施
- (2) 諸会議での安全に対する意識の積極的な啓発
- (3) 安全保護具着用の徹底強化
- (4) 健康診断受診の奨励
- (5) 就業の年齢制限に関するガイドラインに基づく指導の徹底
- (6) 「安全就業ニュース」の定期送付

4 財政基盤の強化

- (1) 補助制度は積極的に活用し財源確保に努める
- (2) 事務の効率化（デジタル化）を図り、経費節減に努める
- (3) 各宣伝媒体を活用し、公共・民間・派遣の受注拡大に努める

5 組織体制の充実強化

- (1) 会員一人ひとりが基本理念である「自主・自立、共働・共助」を尊重し、連帯感のある組織を目指す
- (2) 理事会や専門部会及び職群班の積極的な活動を推進し、会員主体の組織を目指す
- (3) 法令遵守による指導や助言ができる事務局体制を目指す
- (4) Smile to Smile（略称：スマイル）の登録と活用を推進し、会員との連携充実を目指す
- (5) 各種講習会の開催等を通じて、会員同士の親睦を深め組織の活性化に繋げる